

浄化槽水質検査業務仕様書

業務実施場所 市営藤原団地（藤原２丁目６番）

① 業務の目的	水質汚濁防止法第１４条に定められた、浄化槽放流水の水質検査を行う。
② 業務の内容	・ 検査対象 市営藤原団地浄化槽 （合併 長時間ばっき方式） ・ 検査項目 水素イオン濃度 （pH） 生物化学的酸素要求量（BOD） 全窒素 （T-N） 全リン （T-P） 大腸菌群数 浮遊物質 （SS） n - ヘキサン抽出物質
③ 業務の頻度	３か月ごとに１回（年４回）実施する。
④ 作業の確認方法	水質検査終了後、速やかに検査結果書を提出する。
⑤ その他、契約の条件となる主な事項	・ 作業に要する設備・機材・光熱水費・消耗品等の負担区分 すべて受注者の負担とする。 ・ 実施日時の決定及び周知 検査を実施する日時は、各団地入居者になるべく支障のない日時とし、住宅政策課との打合せの上決定する。検査日時決定後、事前に団地入居者へ通知し、協力を得られるように努めること。 ・ 鍵の管理 業務上必要な鍵を連絡員から借りた場合は、紛失の無いように細心の注意をもって管理すること。 ・ その他 この仕様書に規定されていない事項について疑義が生じた場合は、住宅政策課と相談の上決定するものとする。